

上野原市告示第 7 3 号

上野原市週休 2 日適用工事実施要領の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 8 年 5 月 2 6 日

上野原市長 村上 信行

上野原市週休 2 日適用工事実施要領の一部を改正する告示

上野原市週休 2 日適用工事実施要領の一部を改正する告示（令和 7 年上野原市告示第 3 8 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「次の各号のいずれかに該当する」を「原則として、市が発注する全ての」に改め、同項中各号を削り、同条第 2 項を削り、同条第 3 項中「第 1 項」を「前項」に改め、同項を同条第 2 項とする。

第 4 条中第 2 号を削り、第 3 号から第 1 3 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

第 5 条及び第 6 条を削り、第 7 条を第 5 条とする。

附 則

この告示は、令和 8 年 6 月 1 日から施行する。